

令和8年度産山地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

産山村は、熊本県の北東部阿蘇外輪山の奥で大分県との県境に位置し、標高480m～1,050mと中山間地域に属しています。

圃場条件が悪く、水田平均面積が約12a、極小異形がほとんどで栽培管理に不利な条件では有るが、久住山の伏流水が池山水源・山吹水源に湧き水となって噴き出し、豊富な水を利用した水稻・施設園芸、広大な原野を利用した畜産経営が行われている。

清酒“産山村”販売が好調で新しく焼酎の計画もあり、酒米（五百万石）の需要増に伴い、自己保全管理水田の作付けが一部開始され、面積の増加と継続が見込まれる。

施設園芸は、夏季令涼な気候を利用した、ほうれん草・チンゲン菜・トマト・アスパラガス・花卉等が盛んに営まれており近年では、ブドウなど果樹栽培も始まっている。

世代交代並びに、法人設立も一部では進んでいるが、地区によっては担い手が少なく法人設立に向けて困難が多い。

米価格高騰に伴い新たに作付けを開始した圃場はないが、WCS用稲から主食用水稻への転換が進んだため、地域の畜産農家への粗飼料供給を継続できるよう産地交付金により耕畜連携への支援を実施する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

- ・ 産山村は夏場の冷涼な気候を生かした施設園芸作物（ほうれん草、チンゲンサイ、トマト、アスパラガス、花卉、シイタケ・販売用野菜等）が盛んであり、今後も水田農業における高収益作物の推進を図る。
- ・ 果樹について、定植後5年を経過し販売目的から加工（ワイン製造）へ目的を転換を行い加工販売を推進する。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 出荷用FGフィルムを活用し、鮮度保持による有効利用を行い有利販売によって収益力の向上を図る。

○ 生産・流通コストの低減

- ・ 出荷組合発足の検討を行い出荷経費の削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の作り方

- ・ 高齢化による作業労働力の減少に伴い集落営農及び、法人化を推し進め労働力の確保と主食用米作付けの専門化を図り、耕作放棄地を作らない取組を行う。
- ・ 果樹の面積を拡大し、ワインの商品化を図り水田の有効な利用を進めていく。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・ 畑作物（飼料作物等）の作付けに対し主食用水稻・WCS用稲作付けを行い2年ないし3年でローテーションを組む指導を行い定着を進める。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・ 数年以上、水稻作付を行っていない畑作のみ生産している農地（施設園芸）の確認と、水張が可能な農地（施設園芸）確認を行い、畑地化促進事業参加の有無を確認し事業を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米価高騰に伴い、作物の変更により作付面積が増加し不作付地にも作付けが開始され不作付地の解消が若干進んでいる。今後も需要に応じた生産を行うため、農業者に協力を求めている。

高齢化による耕作放棄地の増加が懸念されるため、集落営農組織・法人化への取組を推進する。

(2) 備蓄米

対象無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

対象無し

イ 米粉用米

生産者・需要者との連携を図り、継続に向けた取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

対象無し

エ WCS 用稲

畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から、専用品種の導入により、経営コストの低減を行い、作付面積の拡大を図る。また、産地交付金を活用し資源循環の取組を推進する。

オ 加工用米

対象無し

(4) 麦、大豆、飼料作物

畜産農家との連携による需要に応じた生産を図り、自給粗飼料の確保に努める。また、産地交付金を活用し今後も資源循環の取組（耕畜連携）の支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。

(5) そば、なたね

対象無し

(6) 地力増進作物

対象無し

(7) 高収益作物

ほうれん草、チンゲンサイ、トマト、アスパラガス、販売用野菜、花卉、果樹等の栽培に対し、産地交付金において支援を継続しながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	152.06		151.40		146.00	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0.40		0.40		0.40	
新市場開拓用米						
WCS用稲	5.66		6.43		9.00	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	4.83		4.85		4.90	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.18		0.34		0.34	
・野菜	0.18		0.34		0.34	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0.85		0.16		0.16	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜、花き・花木、果樹、 その他作物	高収益作物への助成 （基幹作）	作付面積の拡大	（ 7 年度） 0. 18ha	（ 8 年度） 0. 25ha
2	飼料作物、WCS用稲	資源循環の取組 （耕畜連携・基幹作）	取組面積の拡大	（ 7 年度） 3. 13ha	（ 8 年度） 6. 00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 産山地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物への助成(基幹作)	1	20,000	野菜、花き・花木、果樹、その他作物	通常の肥培管理、出荷販売を行う
2	資源循環の取組(耕畜連携・基幹作)	1	9,000	飼料作物、WCS用稲	堆肥の散布量を2t/10a又は4㎡以上であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。